



災害時の連絡

FILE:
001

連絡手段



公衆電話

公衆電話は、通常の電話よりもつながりやすく、災害時には無料で使用することが可能。※通話時には10円硬貨が必要（通話後に返却）。



携帯電話

回線のパンクや、通信規制などで繋がりにくくなる。基地局の倒壊などで使用できなくなる可能性も。通話よりメールのほうが有効。充電切れに備え、充電器等を常備しておく。



PC・スマートフォン

メールや、ツイッター・フェイスブック等のソーシャルメディアが有効。使用するにはネット環境と電源が必要。スマートフォンがあると便利。

災害用伝言サービス



災害用 伝言ダイヤル 171をダイヤル



災害用伝言板 (携帯電話・スマートフォン・PHS) 各社公式メニューや 専用アプリから



災害用伝言板 (web171) 『web171』で検索

	災害用 伝言ダイヤル 171をダイヤル	災害用伝言板 (携帯電話・スマートフォン・PHS) 各社公式メニューや 専用アプリから	災害用伝言板 (web171) 『web171』で検索
登録可能番号	全ての電話番号 ※固定電話は被災地域の市外局番に限る	携帯の電話番号 ※登録時は自動的に登録され入力不要	全ての電話番号 ※携帯、PHS、IP電話の番号でも登録可能
保存期間	サービス終了時まで保存	サービス終了時まで保存	最大6ヵ月
番号の登録件数 ／登録内容	録音時間 1～20件／30秒 ※被災規模によって変わります	テキスト 10件／100文字 (ソフトバンクは80件) ※状態・状況を選択し、コメント入力が可能 ※WEB171災害用伝言版との一括検索可能	テキスト 20件／100文字 ※携帯各社災害用伝言版との一括検索可能
	一度に録音できる時間は30秒と短いため、安否の確認、今いる場所、これからどうするかを簡潔に録音する。原稿をあらかじめ作成しておくといよい。	予め登録をしておけば、災害用伝言板登録時に自動的に登録お知らせメールを送ることができる。家族や友人を登録しておくこと。	家族や親戚、知人等との間で、登録の際の「キーとする電話番号」を予め決めておくこと。

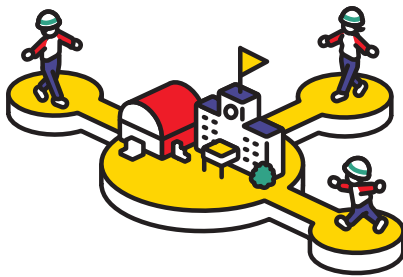
● 各種災害用伝言サービスは、毎月1日と15日・1月1日～1月3日・防災週間（8月30日～9月5日）・防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）に体験利用することができます。



災害時の連絡

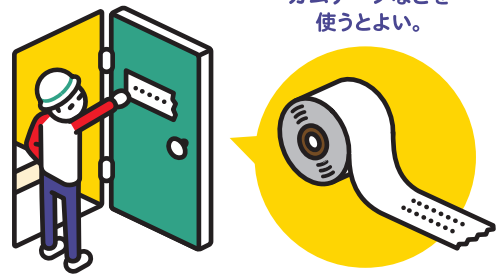
家族で決めておく連絡のルール

● 離れ離れになったときの連絡方法



|| 集合場所・避難場所 ||

家族が別々の場所で被災したとき、どこで落ち合うか、どこに避難するかを決めておく。



ガムテープなどを
使うとよい。

|| 伝言メモの残し方 ||

家族に避難先を伝えるメモを残す場所
(玄関の扉の裏側など)を決めておく。



|| 災害用伝言サービス ||

各種災害用伝言サービスの使い方の確認と、
登録する電話番号を決めておく。



|| 連絡の中継点となる 遠方の親戚・知人 ||

災害時に連絡の取り次ぎをしてくれる
遠方の親戚・知人の家を決めておく。



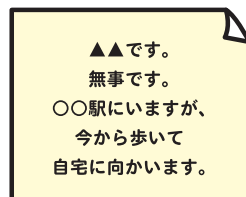
● 緊急連絡カードの作成

緊急連絡カードを作成して、普段から
財布の中に入れるなど携帯しておくようにしましょう。



|| 災害用伝言サービスの 登録先番号 ||

あらかじめ決めておいた災害用伝言
サービスの登録先電話番号を書いておく。



|| 災害用伝言ダイヤルの 録音原稿 ||

録音するときに慌てないよう
あらかじめ原稿を用意しておく。



|| 家族・親戚・友人の連絡先 ||

携帯電話がなくても困らないよう
家族や友人、連絡の取り次ぎを
してくれる人の連絡先を書いておく。